

第12回 廿日市市景観審議会 【議案集】

日 時 令和8年1月16日（金）13時30分から

場 所 廿日市市役所2F 201会議室

廿日市市建設部都市計画課

目 次

議案	付議事項	摘要
1	宮島口地区街なみ環境整備事業（Ⅱ期）の変更について	—

議案 1

宮島口地区街なみ環境整備事業（Ⅱ期）の変更について

説明資料 宮島口地区街なみ環境整備事業（Ⅱ期）の変更について

資料 1 - 1 宮島口地区街なみ環境整備事業（Ⅱ期）変更前

資料 1 - 2 宮島口地区街なみ環境整備事業（Ⅱ期）変更後（案）

参考資料 宮島口地区街なみ環境整備事業 事後評価書 [(Ⅰ期)に相当]

宮島口地区街なみ環境整備事業（Ⅱ期）の変更について



ちょうどいい、みつけた。

廿日市市
はつかいちし

1. 宮島口地区街なみ環境整備事業について
2. 整備計画（第2期）の変更について

1. 宮島口地区街なみ環境整備事業について

街なみ環境整備事業の制度概要

街なみ環境整備事業は、平成5年から実施され、ゆとりとuringおいのある生活環境の形成を図ることを目的としているもので、対象区域の地形、気候風土等区域固有の状況を十分に踏まえ、**地区住民の発意と創意を尊重し**、**区域の特性を活かした街なみの整備を図る事業**

【街なみ環境整備促進区域】

面積1ha以上かつ、①～③のいずれかの要件に該当する区域

- ① 接道不良住宅*率70%以上かつ、住宅密度30戸/ha以上
*接道不良住宅とは、幅員4m以上の道路に接していない住宅をいう。
- ② 区域内の幅員6m以上の道路の延長が区域内の道路総延長の1/4未満であり、かつ、公園、広場及び緑地の面積の合計が区域の面積の3%未満である区域
- ③ 景観法による景観計画区域又は景観地区の一部又は全部を含む区域、歴史的風致維持向上計画の重点区域の一部又は全部を含む区域及び条例等により景観形成を図るべきこととされている区域

【街なみ環境整備事業地区】

街なみ環境整備促進区域において、地区面積0.2ha以上かつ、区域内土地所有者等による「街づくり協定」が締結されている地区

協議会の活動の助成

協議会の活動の助成

勉強会、見学会、資料収集等(交付率:1/2)

空家住宅等の除却

空家住宅等の除却

(交付率:1/2)

地区内の公共施設の整備

道路・公園等の整備



生活環境施設の整備

(集会所、地区の景観形成のための設置する非営利的施設等)



公共施設の修景

(道路の美装化、街路灯整備等)

電線地中化



(交付率:1/2)

街なみ景観整備の助成

住宅等の修景

(外観の修景の整備)

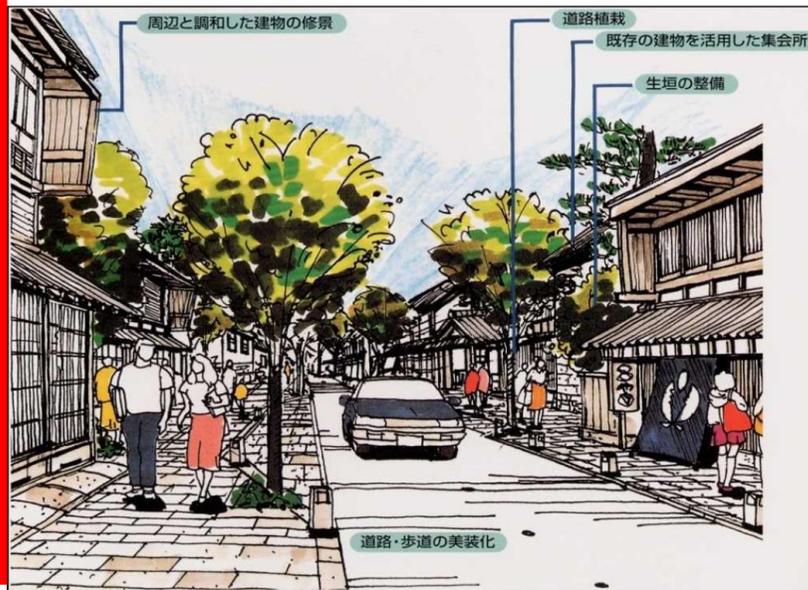


景観重要建造物、歴史的風致形成建造物の活用

(修理、移設、買取等)



(交付率:1/2、1/3)



1. 宮島口地区街なみ環境整備事業について

整備計画（成果指標と目標値及び事業の実施計画・実施状況）

●宮島口地区街なみ環境整備事業（第1期）

（令和7年5月15日 事後評価 公表）

成果指標	当初現況値 (H31末)	最終目標値 (R5末) 【最終実績値】	基幹事業： 住宅、商店などの修景補助 (令和元年～令和5年)	基幹事業： 道路の美化 (令和2年～令和5年)	効果促進事業： まちづくり（景観）の啓発 (令和3年～令和5年)
指標1：宮島の閑散期の観光客数の増加（宮島の観光客数）	163万人	165万人 【188万人】	○	○	○
指標2：道路美化による景観の向上と周辺施設への誘導（道路美化の整備率）	0%	100% 【51%】		○	
指標3：既存不適格看板の修景（既存不適格看板の整備率）	0%	60% 【36%】	○		○

（注）各指標の内容説明は、要約表現とした。

●宮島口地区街なみ環境整備事業（第2期）

（令和6年1月10日 公表）

成果指標	当初現況値 (R5末)	最終目標値 (R10末)	基幹事業： 住宅、商店などの修景補助 (令和6年～令和8年)	基幹事業： 道路の美化 (令和8年～令和10年)	基幹事業： 無電柱化 (令和6年～令和10年)	効果促進事業： まちづくり（景観）の啓発 (令和6年～令和8年)
指標1：宮島の閑散期の観光客数の増加（宮島の観光客数）	167万人	170万人	○	○	○	○
指標2：道路美化による景観の向上と周辺施設への誘導（道路美化の整備率）	38%	100%		○		
指標3：無電柱化による景観の向上と周辺施設への誘導（無電柱化の整備率）	0%	100%			○	
指標4：既存不適格看板の修景（既存不適格看板の整備率）	36%	100%	○			○

（注）各指標の内容説明は、要約表現とした。

1. 宮島口地区街なみ環境整備事業について
2. 整備計画（第2期）の変更について

2. 整備計画（第2期）の変更について

整備計画変更の視点

- 1) 第2期整備計画の公表（令和6年1月10日）
- 2) 第1期整備計画の事後評価（令和7年3月12日 廿日市市景観審議会で審議）
（令和7年5月15日 事後評価書 公表）
- 3) 第2期整備計画の見直し（変更）
 - 3) - 1 成果指標の見直し（変更）
 - 前回の景観審議会での意見等を成果指標に反映させる。
 - ①指標1（宮島の観光客数の増加）の扱い方→当地区での事業効果を判断しやすい指標に変更する。
 - ②指標4（既存不適格看板の修景）の扱い方→民間事業につき扱いにくいいため、当地区での事業効果を判断しやすい指標に変更する。
 - 事業総数量を精査し、成果指標に反映させる。
 - ③指標2（道路美装化）→事業総面積を変更する。
 - ④指標3（無電柱化）→事業総延長を変更する。
 - 3) - 2 事業の実施期間の見直し（変更）
（「住宅、商店などの修景補助」及び「まちづくり（景観）の啓発」）
 - 実施期間が令和8年度末までを、事業継続の必要性は変わらず、令和10年度末までに変更し、引き続き事業推進を図る。
 - 3) - 3 事業費の見直し（変更）
 - 上記の変更に伴い、事業費の見直し（変更）を行う。

【備考】

※整備計画・・・交付要綱第8条において、地方公共団体が、交付金を活用して事業を行う際に、施策目標・計画期間・事業内容をまとめた「社会資本総合整備計画」を作成し、国土交通大臣に提出することが定められている。

※整備計画の変更・・・ 広島県に確認し、随時対応可能→その後、国土交通省にて承認

2. 整備計画（第2期）の変更について

成果指標別の成果目標値について（再掲）

（令和6年1月10日 公表）

（成果目標値）

1	成果 指標	宮島の閑散期（1・2・6・7・12月の5ヶ月）の 観光客数の増加	当初現況値 （R6年当初）	最終目標値 （R10年末）
		宮島の観光客数調査データをもとに算出	167万人	170万人
2	成果 指標	道路美装化による景観の向上と周辺施設への誘導 （整備総面積 A = 3,200㎡）	当初現況値 （R6年当初）	最終目標値 （R10年末）
		事業実施状況をもとに算出 （整備率） = （整備面積） / （整備事業総面積）	38%	100%
3	成果 指標	無電柱化による景観の向上と周辺施設への誘導 （整備総延長 L = 440m）	当初現況値 （R6年当初）	最終目標値 （R10年末）
		事業実施状況をもとに算出 （整備率） = （整備延長） / （整備事業総延長）	0%	100%
4	成果 指標	既存不適格看板の修景（物件数 N = 25）	当初現況値 （R6年当初）	最終目標値 （R10年末）
		事業実施状況をもとに算出 （整備率） = （整備実施件数） / （既存不適格物件数）	36%	100%

（注）指標の内容説明は、公表した内容表現に準じた。
 赤枠は見直し（変更）を行う箇所を示した。

2. 整備計画（第2期）の変更について

成果指標 1 及びその成果目標値の変更について

(成果目標値)

1	成果指標	宮島の閑散期（1・2・6・7・12月の5ヶ月）の観光客数の増加	当初現況値 (R6年当初)	最終目標値 (R10年末)
		宮島の観光客数調査データをもとに算出	167万人	170万人



(変更案)

(成果目標値)

1	成果指標	宮島口地区にふさわしい景観と思う人の増加	当初現況値 (R6年当初)	最終目標値 (R10年末)
		景観形成向上に係わるアンケートをもとに算出	77%	90%

(注1) このアンケートは、本市の施策の進行管理のため、毎年度実施しているものである。

(注2) 成果目標値の算出にあたっては、無回答も含めるものとする。

・変更の目的

- 変更前の成果指標 1 については、宮島の閑散期（1・2・6・7・12月の5ヶ月）の観光客数の増加について、本事業による効果がどの程度影響しているか判断しにくい。
- 変更後の成果指標 1 については、宮島口地区の事業効果を判断しやすい指標として設定。

2. 整備計画（第2期）の変更について

成果指標 4 及びその成果目標値の変更について

(成果目標値)

4	成果 指標	既存不適格看板の修景（物件数 N=25）	当初現況値 （R6年当初）	最終目標値 （R10年末）
		事業実施状況をもとに算出 （整備率） = （整備実施件数） / （既存不適格物件数）	36%	100%



(変更案)

(成果目標値)

4	成果 指標	既存建築物等の修景（交付総件数N=30）	当初現況値 （R6年当初）	最終目標値 （R10年末）
		宮島口地区景観形成補助金の交付件数をもとに算出 （交付率） = （交付実施件数） / （交付総件数）	50%	100%

(注) 宮島口地区景観形成補助金は、宮島口地区景観ガイドライン（平成31年3月策定）に基づき、地区の景観形成を推進するため、市民や事業者に対し、補助金を交付するものです。

・変更の目的

- 変更前の成果指標 4 については、宮島口景観形成基準では、看板のみではなく、建築物の高さや色彩の基準も設けられており、修景補助の対象としている。事業者や個人の活動の影響もあるため、定量的数値を定めることが難しい側面がある。
- 変更後の成果指標 4 については、地区内の建築物等の改修状況等を検討し、より事業効果を判断しやすい指標として設定。

2. 整備計画（第2期）の変更について

成果指標の変更まとめ

●宮島口地区街なみ環境整備事業（第2期）

変更前 【成果指標】		変更後 【成果指標】
指標1：宮島の閑散期の観光客数の増加 (宮島の観光客数)	変更	指標1：宮島口地区にふさわしい景観と思う人の増加 (アンケートをもとに算出)
指標2：道路美装化による景観の向上 と周辺施設への誘導 (道路美装化の整備率)		指標2：道路美装化による景観の向上 と周辺施設の修景への誘導 (道路美装化の整備率)
指標3：無電柱化による景観の向上 と周辺施設への誘導 (無電柱化の整備率)		指標3：無電柱化による景観の向上 と周辺施設の修景への誘導 (無電柱化の整備率)
指標4：既存不適格看板の修景 (既存不適格看板の整備率)	変更	指標4：既存建築物等の修景 (宮島口地区景観形成補助金の交付率)

(注) 変更後については、一部文言の追加を行った。

○変更前の指標1については、本事業による効果がどの程度影響しているか判断し難い面があり、変更前の指標4については、看板に対してのみの指標となっていることと、民間事業者の理解や協力面の要素の強い指標となっていることが挙げられる。

○変更後の指標1については、修景補助の効果を図る指標であり、地区全体の景観状況も把握できる指標として設定。

○変更後の指標4は、地区内の改修状況を考慮した指標として設定。

2. 整備計画（第2期）の変更について

成果指標 2 及び成果指標 3 の成果指標の見直し（変更）について

(成果目標値)

2	成果 指標	道路美装化による景観の向上と周辺施設の修景への誘導（整備総面積 A=3,200㎡）	当初現況値 (R6年当初)	最終目標値 (R10年末)
		事業実施状況をもとに算出 (整備率) = (整備面積) / (整備事業総面積) (%)	38%	100%

(成果目標値)

3	成果 指標	無電柱化による景観の向上と周辺施設の修景への誘導（整備総延長 L=440m）	当初現況値 (R6年当初)	最終目標値 (R10年末)
		事業実施状況をもとに算出 (整備率) = (整備延長) / (整備事業総延長) (%)	0%	100%



(変更案)

(成果目標値)

2	成果 指標	道路美装化による景観の向上と周辺施設の修景への誘導（整備 事業 総面積 A=2,460㎡）	当初現況値 (R6年当初)	最終目標値 (R10年末)
		事業実施状況をもとに算出 (整備率) = (整備 実施 面積) / (整備事業総面積) (%)	40%	100%



(変更案)

(成果目標値)

3	成果 指標	無電柱化による景観の向上と周辺施設の修景への誘導（整備 事業 総延長 L=405m）	当初現況値 (R6年当初)	最終目標値 (R10年末)
		事業実施状況をもとに算出 (整備率) = (整備 実施 延長) / (整備事業総延長) (%)	0%	100%

・変更の目的

○変更後の成果指標 2 及び成果指標 3 は、数量精査による整備総数の変更を行う。

2. 整備計画（第2期）の変更について

成果指標別の成果目標値について（変更）まとめ

（成果目標値）

1	成果 指標	宮島口地区にふさわしい景観と思う人の増加	当初現況値 (R6年当初)	最終目標値 (R10年末)
		景観形成向上に係わるアンケートをもとに算出	77%	90%
2	成果 指標	道路美装化による景観の向上と周辺施設の修景への誘導 (整備事業総面積 A = 2,460㎡)	当初現況値 (R6年当初)	最終目標値 (R10年末)
		事業実施状況をもとに算出 (整備率) = (整備実施面積) / (整備事業総面積)	40%	100%
3	成果 指標	無電柱化による景観の向上と周辺施設の修景への誘導 (整備事業総延長 L = 405m)	当初現況値 (R6年当初)	最終目標値 (R10年末)
		事業実施状況をもとに算出 (整備率) = (整備実施延長) / (整備事業総延長)	0%	100%
4	成果 指標	既存建築物等の修景 (交付総件数 N = 30)	当初現況値 (R6年当初)	最終目標値 (R10年末)
		宮島口地区景観形成補助金の交付件数をもとに算出 (交付率) = (交付実施件数) / (交付総件数)	50%	100%

(注) 指標の内容説明は、公表した内容表現に準じた。

赤枠は見直し（変更）を行った箇所を示し、赤字は見直し（変更）内容とした。

《成果指標1》指標1の成果目標値の算出にあたっては、無回答も含めるものとする。

2. 整備計画（第2期）の変更について

事業実施期間の変更について

「【基幹事業】住宅、商店などの修景補助」及び「【効果促進事業】まちづくり（景観）の啓発」

変更前	事業実施期間（両事業共通）				
	R06	R07	R08	R09	R10
	■	■	■		

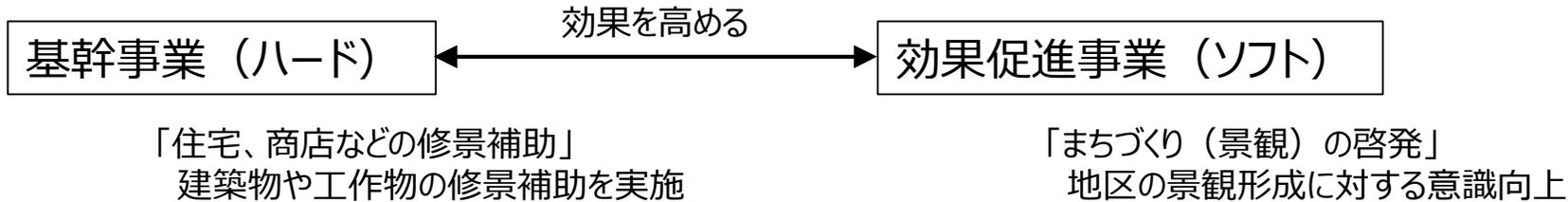
⇩

変更後	事業実施期間（両事業共通）				
	R06	R07	R08	R09	R10
	■	■	■	■	■

・変更の目的

○【基幹事業】については、整備計画（第1期：R元～R5）において、新型コロナウイルス感染症、資材・人件費の高騰等による影響によって、早急な改修ができないことなどにより、目標達成に至らなかったため、第2期に引き継いで事業を推進している。引き続き支援が必要であるため、全体事業実施期間まで延伸する。

○合わせて、「修景補助」の効果を高める【効果促進事業】である「まちづくりの啓発」についても、期間の変更を行う。



※ 基幹事業・・・社会資本整備総合交付金を活用して実施される基幹的な事業であり、整備計画の目標を達成するために必要な事業

効果促進事業・・・基幹事業の効果を一層高めるために実施されるソフト事業

2. 整備計画（第2期）の変更について

整備計画（成果指標と目標値及び実施事業と実施期間）について

変更前【成果指標】	当初現況値 (R6当初)	最終目標値 (R10末)	基幹事業： 住宅、商店などの修 景補助（令和6年 ～令和8年）	基幹事業： 道路の美装化 (令和8年～ 令和10年)	基幹事業： 無電柱化 (令和6年～ 令和10年)	効果促進事業： まちづくり（景観）の啓発 (令和6年～令和8年)
指標1：宮島の閑散期の観光客数の増加 (宮島の観光客数)	167万人	170万人	○	○	○	○
指標2：道路美装化による景観の向上と周 辺施設への誘導 (道路美装化の整備率)	38%	100%		○		
指標3：無電柱化による景観の向上と周 辺施設への誘導 (無電柱化の整備率)	0%	100%			○	
指標4：既存不適格看板の修景 (既存不適格看板の整備率)	36%	100%	○			○

変更後【成果指標】	当初現況値 (R6当初)	最終目標値 (R10末)	基幹事業： 住宅、商店などの修 景補助（令和6年 ～令和10年）	基幹事業： 道路の美装化 (令和8年～ 令和10年)	基幹事業： 無電柱化 (令和6年～ 令和10年)	効果促進事業： まちづくり（景観）の啓発 (令和6年～令和10年)
指標1：宮島口地区にふさわしい景観と思 う人の増加 (アンケートをもとに割合を算出)	77%	90%	○	○	○	○
指標2：道路美装化による景観の向上と周 辺施設の修景への誘導 (道路美装化の整備率)	40%	100%		○		
指標3：無電柱化による景観の向上と周 辺施設の修景への誘導 (無電柱化の整備率)	0%	100%			○	
指標4：既存建築物等の修景 (景観形成補助金の交付率)	50%	100%	○			○

(注) 指標1の成果目標値の算出にあたっては、無回答も含めるものとする。

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年01月10日

計画の名称	宮島口地区街なみ環境整備事業（第2期）												
計画の期間	令和06年度～令和10年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	廿日市市												
計画の目標	世界遺産厳島神社を有する宮島の玄関口である宮島口地区において、うるおいと落ち着きのある「和」をイメージした修景など、宮島観光の高揚感を醸成できる景観づくりを行い、世界の人々を迎えるにふさわしく、快適性と賑わいを両立させた空間を創出する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	363	A	358	B	0	C	5	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	1.37	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和6年	-	令和10年
1	・宮島の閑散期（1・2・6・7・12月の5ヶ月）の観光客数の増加 宮島の観光客数調査データをもとに算出する。（廿日市市観光振興基本計画、宮島口まちづくり整備計画と整合）	167万人	万人	170万人
2	・道路美化を行い景観の向上と周辺施設への誘導を図る。（整備総面積 A=3,200m ² ） 美化事業の実施状況をもとに算出する。 （整備率）=（整備面積）/（整備事業総面積）（%）	38%	%	100%
3	・無電柱化を行い景観の向上と周辺施設への誘導を図る。（整備総延長 L=440m） 無電柱化事業の実施状況をもとに算出する。 （整備率）=（整備延長）/（整備事業総延長）（%）	0%	%	100%
4	・既存不適格看板の修景（物件数 N=25） 看板修景事業の実施状況をもとに算出する。 （整備率）=（整備実施物件数）/（既存不適格物件数）（%）	36%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R06	R07	R08	R09	R10			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	廿日市市	間接	個人	-	-	宮島口地区街なみ環境整備事業	住宅、商店などの修景補助	宮島口地区						9	1.37	-
	A16-002	住宅	一般	廿日市市	直接	市	-	-	宮島口地区街なみ環境整備事業	道路の美装化	宮島口地区						69	1.37	-
	A16-003	住宅	一般	廿日市市	直接	市	-	-	宮島口地区街なみ環境整備事業	道路の無電柱化	宮島口地区						280	1.37	-
											小計						358		
											合計						358		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R06	R07	R08	R09	R10			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	C16-001	住宅	一般	廿日市市	直接	地元団体	-	-	宮島口地区街なみ環境整備事業	まちづくり（景観）の啓発	宮島口地区						5	1.37	-
まちづくり（景観）に関する地域の活動を助成し、地元や事業者の景観形成に対する意識が向上することで、住宅事業（A16-001）の更なる推進が図られる。																			
											小計						5		
											合計						5		

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

計画の名称	宮島口地区街なみ環境整備事業（第2期）												
計画の期間	令和06年度～令和10年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	廿日市市												
計画の目標	世界遺産厳島神社を有する宮島の玄関口である宮島口地区において、うるおいと落ち着きのある「和」をイメージした修景など、宮島観光の高揚感を醸成できる景観づくりを行い、世界の人々を迎えるにふさわしく、快適性と賑わいを両立させた空間を創出する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	369	A	364	B	0	C	5	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	1.36	%

番号	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和6年	-	令和10年
1	・宮島口地区にふさわしい景観と思う人の増加 景観形成向上に係わるアンケートをもとに算出する。	77%	%	90%
2	・道路美化を行い景観の向上と周辺施設の修景への誘導を図る。（整備事業総面積 A=2,460㎡） 美化事業の実施状況をもとに算出する。 （整備率）=（整備実施面積）/（整備事業総面積）（%）	40%	%	100%
3	・無電柱化を行い景観の向上と周辺施設の修景への誘導を図る。（整備事業総延長 L=405m） 無電柱化事業の実施状況をもとに算出する。 （整備率）=（整備実施延長）/（整備事業総延長）（%）	0%	%	100%
4	・既存建築物等の修景（交付総件数 N=30） 宮島口地区景観形成補助金の交付件数をもとに算出する。 （交付率）=（交付実施件数）/（交付総件数）（%）	50%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R06	R07	R08	R09	R10			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	廿日市市	間接	個人	-	-	宮島口地区街なみ環境整備事業	住宅、商店などの修景補助	宮島口地区		■		■	■	15	1.36	-
	A16-002	住宅	一般	廿日市市	直接	市	-	-	宮島口地区街なみ環境整備事業	道路の美装化	宮島口地区						69	1.36	-
	A16-003	住宅	一般	廿日市市	直接	市	-	-	宮島口地区街なみ環境整備事業	道路の無電柱化	宮島口地区						280	1.36	-
											小計						364		
											合計						364		

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R06	R07	R08	R09	R10				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
住環境整備事業	C16-001	住宅	一般	廿日市市	直接	地元団体	-	-	宮島口地区街なみ環境整備事業	まちづくり（景観）の啓発	宮島口地区				■	■		5	1.36	-
まちづくり（景観）に関する地域の活動を助成し、地元や事業者の景観形成に対する意識が向上することで、住宅事業（A16-001）の更なる推進が図られる。																				
											小計							5		
											合計							5		

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和07年05月15日

計画の名称	宮島口地区街なみ環境整備事業												
計画の期間	平成31年度 ~ 令和05年度（5年間）								重点配分対象の該当				
交付対象	廿日市市												
計画の目標	世界遺産厳島神社を有する宮島の玄関口である宮島口地区において、うるおいと落ち着きのある「和」をイメージした修景など、宮島観光の高揚感を醸成できる景観づくりを行い、世界の人々を迎えるにふさわしく、快適性と賑わいを両立させた空間を創出する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	164	A	154	B	0	C	10	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	6.09	%

番号	計画的成果目標（定量的指標）	定量的指標の現況値及び目標値		
		定量的指標の定義及び算定式		
		当初現況値 (H31当初)	中間目標値 (R3末)	最終目標値 (R5末)
1	宮島の閑散期(1・2・6・7・12月の5ヵ月)の観光客数の増加 宮島の観光客数調査データをもとに算出する。(廿日市市観光振興基本計画、宮島口まちづくり整備計画と整合)	163万人	万人	165万人
2	道路美装化を行い景観の向上と周辺施設への誘導を図る。(整備総延長 L=720m) 事業実施状況をもとに算出する。 (整備率) = (整備延長) / (整備事業総延長)	0%	%	100%
3	既存不適格看板の修景(物件数 N=25) 事業実施状況をもとに算出する。 (整備率) = (整備実施件数) / (既存不適格物件数)	0%	%	60%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H31	R02	R03	R04	R05				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
住環境整備事業	A16-001	住宅	一般	廿日市市	間接	個人	-	-	宮島口地区街なみ環境整備計画事業	住宅、商店などの修景補助	宮島口地区						34	1.37	-	
	A16-002	住宅	一般	廿日市市	直接	廿日市市	-	-	宮島口地区街なみ環境整備計画事業	道路の美装化	宮島口地区						120	1.37	-	
											小計							154		
											合計							154		

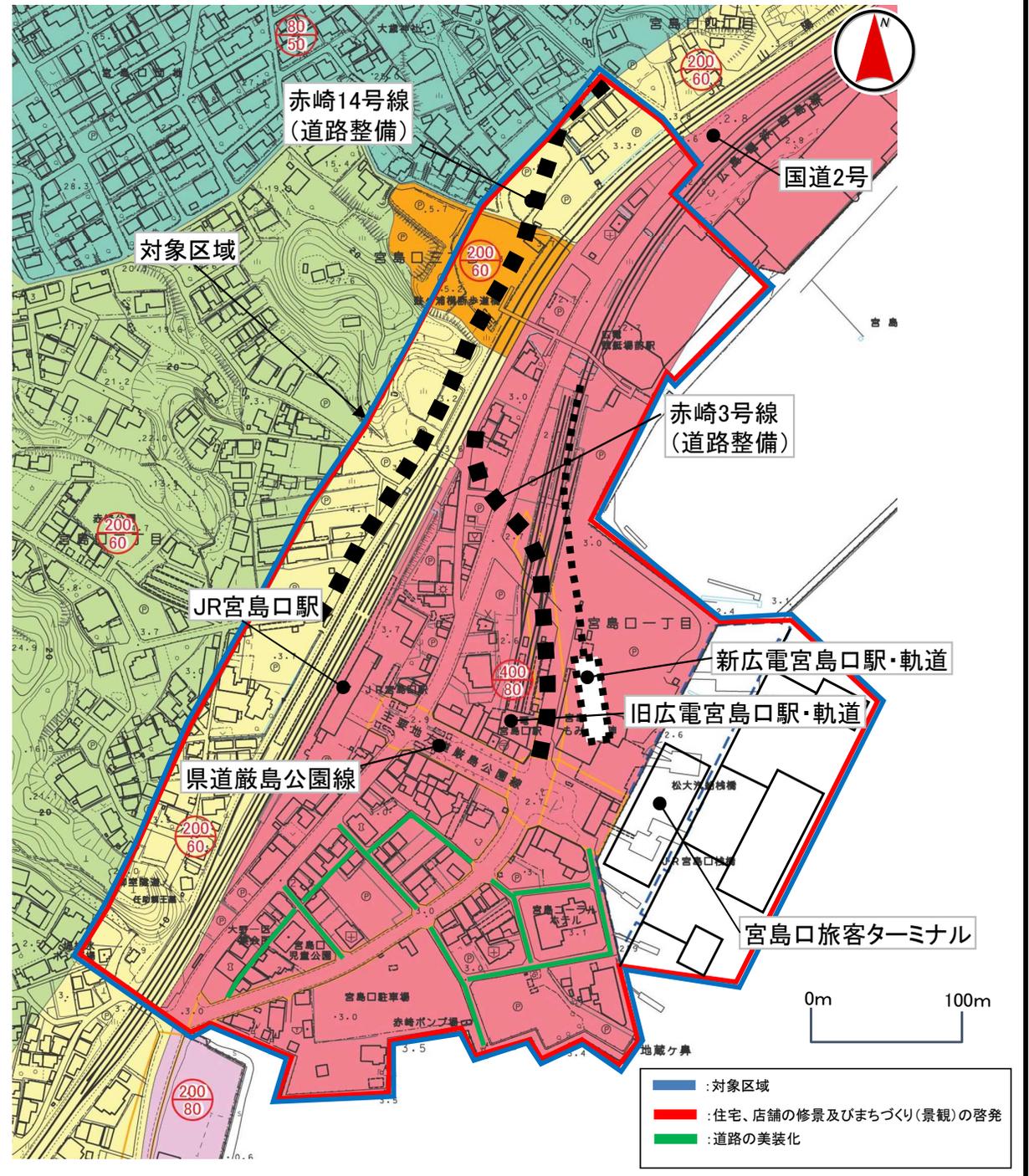
C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												H31	R02	R03	R04	R05					
		一体的に実施することにより期待される効果																			
		備考																			
住環境整備事業	C16-001	住宅	一般	廿日市市	間接	地元団体	-	-	宮島口地区街なみ環境整備事業	まちづくり（景観）の啓発	廿日市市						10	1.37	-		
		まちづくり（景観）に関する地域の活動を助成し、地元や事業者の景観形成に対する意識が向上することで、住宅事業（A16-001）のさらなる推進が図られる。																			
												小計						10			
											合計						10				

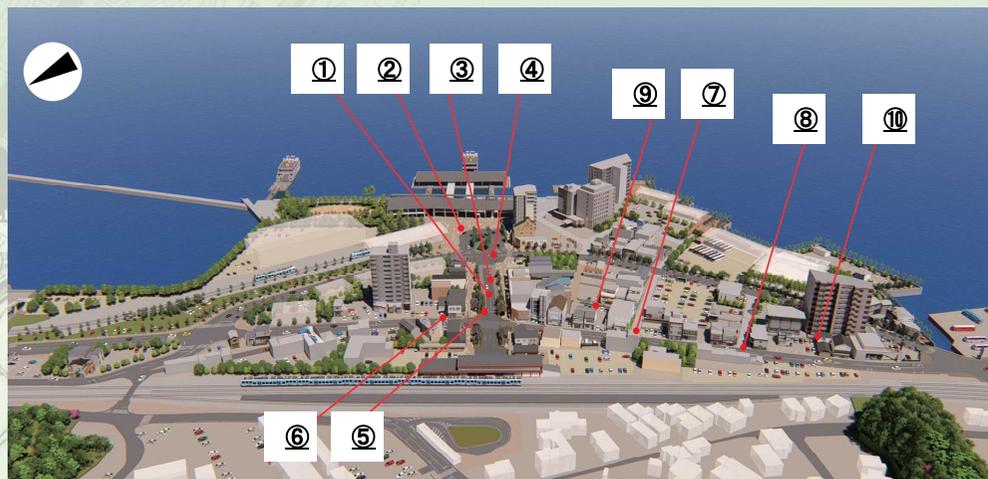
事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
<p>事業担当課で数値目標の達成状況や事業効果の発現状況を整理・分析し、その検証結果を踏まえて事後評価を行った。</p> <p>事後評価の検証に際しては、客観的な視点を反映させるため、廿日市市景観審議会にて審議し、答申を求め、それを踏まえ、事後評価の内容を整え、公表することとした。</p>	<p>交付期間終了後（令和6年度）</p> <p>公表の方法</p> <p>市のホームページに掲載</p>
事業効果の発現状況	
<p>定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況</p>	<p>世界遺産厳島神社を有する宮島の玄関口である宮島口地区において、うるおいと落ち着きのある「和」をイメージした修景など、宮島観光の高揚感を醸成できる景観づくりを行い、世界の人々を迎えるにふさわしく、快適性と賑わいを両立させた空間を創出するために、本事業として、「住宅、商店などの修景補助」（指標3関連事業）、「道路の美化化」（指標2関連事業）を実施した。そして、これらの事業等を実施することを含め、総じて、「宮島の閑散期における観光客数の増加」（指標1関連事業）を図るものとした。</p> <p>「住宅、商店などの修景補助」では、市が民間の事業者等に対して修景補助を実施しており、宮島口景観形成基準策定当時以前からある不適格物件に対して、この基準に適合させるための修景を実施した。具体的には、景観への影響の大きい主要道路の沿道沿いを中心に修景を実施し、指標3において、9件、36%の実績値となった。</p> <p>「道路の美化化」では、市において、アスファルト舗装から石畳風の舗装への改修を実施し、指標2において、約365m、約51%の実績値となった。</p> <p>これらの取組と併せ、広電宮島口駅舎・軌道の移設や宮島口旅客ターミナルの改修や、官民連携した当該事業への活動支援等によって、当該地区に対して、快適性と賑わいを両立させた空間の創出を促進し、総じて、宮島の閑散期における観光客数の増加等に寄与することができた。</p>
<p>定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）</p>	<p>基幹事業の効果を高めるための「まちづくり（景観）の啓発」（効果促進事業）を実施した。</p> <p>エリアマネジメント組織である「宮島口みらい協議会」において、「まちづくり（景観）の啓発」の一環として、イベント時に植栽を施し、そぞろ歩きを愉しめる取組等を実施することによって、協議会への加入者が設立当初（R3年度）から10者増加し、また、各種イベントの参加人数に関しても、集計を始めたR3年度と比較し、R5年度では約20千人増加するなど、当該事業の景観づくりの取組により、宮島口地区の賑わいの創出を促進・支援している。</p> <p>更に本事業は、上記の「住宅、商店などの修景補助」などの景観に関する取組への意識醸成を図ることや、上記の「宮島の閑散期における観光客数の増加」への取組等に対しても、支援・貢献している。</p>
特記事項（今後の方針等）	
<p>宮島口地区においては、本地区のまちづくりの基本的な方針・方向性等を示す「宮島口地区まちづくりランドデザイン」を策定し、様々な関係者が連携したマネジメント組織をつくるなど、まちの一体的な推進体制を確立しながら、まちづくりを進めている。</p> <p>また、ランドデザインにおける4つの施策の柱の一つとして、「良好な景観形成」を掲げ、本事業を活用しながら、良好な景観の啓発・形成に取り組んでいるところである。</p> <p>本事業における今後の方針として、良好な景観形成を実現するためには、長期的な期間が必要なことや、様々な関係者に理解して頂き、それらの連携した取組が不可欠であることから、様々な関係者との連携を重視しながら、宮島口地区街なみ環境整備事業を継続して実施する。</p> <p>【備考】 全体事業費の記号の補足説明 A：基幹事業（社会資本総合整備計画の目標を実現するために交付金事業が実施する基幹的な事業） B：関連社会資本整備事業（社会資本整備計画の目標値を実現するため、基幹事業と一体的に実施する事業） C：効果促進事業（計画の目標実現のために基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業） D：社会資本整備円滑化地籍整備事業（社会資本整備と地籍調査の連携を図り、社会資本のストック効果の最大化等を図る観点から行う地積整備事業）</p>	

目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因	
1	宮島の閑散期（1・2・6・7・12月の5ヶ月）の観光客数の増加（目標値：165万人）		
	最終目標値	165万人	<p>宮島の閑散期の観光客数は、最終実績値が188万人と、目標を達成することができた。要因としては、インバウンドの増加などの社会情勢や宮島の認知度の向上も挙げられるが、本事業の景観づくりの取組による影響もあると考える。実際に、当地区の住民等によるエリアマネジメント組織である「宮島口みらい協議会」の当地区の魅力向上に向けた各種取組の活発さによる、宮島口地区のイベントの参加人数のR3年度（集計開始年度）からの約20千人の増加や、更に、この「宮島口みらい協議会」の構成団体数のR3年度から10者の増加等が、市の集計から指摘できる。併せて、宮島口地区の世帯数や人口については、全体的に微減傾向にあるものの、令和5年度には復調の兆しが、少々うかがえることや、広島電鉄の軌道と駅舎の移設などの交通基盤の整備等も基本的な要因といえる。今後も、良好な景観形成の推進を行い、継続して宮島の玄関口として観光客数の持続的な増加を図る。【対象事業：基幹事業「住宅、商店などの修景補助」、基幹事業「道路の美装化」、効果促進事業「まちづくり（景観）の啓発」】</p>
2	道路美装化による景観の向上と周辺施設への誘導（目標値：総延長720m）		
	最終目標値	100%	<p>道路美装化事業は、最終実績値が約51%と、目標を達成することができなかった。要因としては、併せて事業を予定していた無電柱化事業が、電線管理者と手法や負担金等で合意形成が図れず、事業着手できなかったことにより、道路の美装化を推進することができなかった点が挙げられる。今後も、目標を達成できるように電線管理者と調整を行い、それを基に、道路美装化事業を実施する。【対象事業：基幹事業「道路の美装化」】</p>
3	既存不適格看板の修景（目標値：物件数N=25のうち60%（15件））		
	最終目標値	60%	<p>既存不適格看板の修景は、最終実績値が36%と、目標を達成することができなかった。要因としては、新型コロナウイルス感染症対策、資材・人件費の高騰等による影響によって、所定の改修ができなかったことが基本として挙げられる。そうした状況の中で、コロナ渦や資材・人件費の高騰等による影響渦においても、持続的に修景補助の実績を上げることを可能な限り努めた。これには、効果促進事業のまちづくり（景観）の啓発等の活動による、民間の事業者等に対する景観への認知度の向上が、本補助事業の活用・推進等を支援してきたことが挙げられる。今後も継続して、民間の事業者等に対する景観への認知度の向上を図りつつ、既存不適格看板を含む修景補助の活用・推進に努めていく。【対象事業：基幹事業「住宅、商店などの修景補助」、効果促進事業「まちづくり（景観）の啓発」】</p>



対象の位置(①～⑩)



宮島とつながりを意識した、
うるおいと落ち着きのある、
「和」をイメージした街なみ



⑤ 県道厳島公園線中央部周辺
(JR宮島口駅側を望む)



⑥ 国道2号・県道厳島公園線交差点周辺



① 県道厳島公園線中央部周辺
(宮島側を望む)



② 県道厳島公園線
(宮島口旅客ターミナル側から北西を望む)



⑦ 赤崎6号線



⑧ 赤崎5号線



③ 県道厳島公園線中央部周辺
(宮島側を望む)



④ 県道厳島公園線・赤崎3号線交差点周辺
(宮島側を望む)



⑨ 赤崎7号線



⑩ 赤崎5号線南西側路地(里道)

●実施事業と指標との主要な関係

	基幹事業： 住宅、商店などの 修景補助	基幹事業： 道路の美装化	効果促進事業： まちづくり(景 観)の啓発
指標1:宮島の閑散期の観光客数の増加 (宮島の観光客数)	○	○	○
指標2:道路美装化を行い景観の向上 と周辺施設への修景への誘導を図る (道路美装化の整備率)		○	
指標3:既存不適格看板の修景 (既存不適格看板の整備率)	○		○

指標1の意味:上位計画である宮島口地区まちづくり整備計画の目標指標と整合を図るため設定。
 指標2の意味:基幹事業である道路の美装化による景観向上の指標として、実績値を基に整備率を設定。
 指標3の意味:市域全体として屋外広告物の是正の取組を実施しており、本地区においても特に取組んでいる内容であり、基幹事業の住宅、商店などの看板や建築物の修景補助に係わる指標として、実績値を基に整備率を設定。(令和2年4月に廿日市市屋外広告物等に関する条例を施行し、本地区の規制を強化)

指標1と事業の関係:当該指標は、様々な要因が複合的に作用する中で、ここでは当該計画の基幹事業に直接的に係わる指標として設定。なお、効果促進事業は、間接的な指標とした。
 指標2と事業の関係:当該指標は、基幹事業である道路の美装化の直接的な指標として整備率で設定。
 指標3と事業の関係:当該指標は、基幹事業である住宅、商店などの看板や建築物の修景補助の直接的な指標として整備率で設定。なお、効果促進事業は、間接的な指標とした。

●宮島の観光客数について

単位:千人

	1月	2月	6月	7月	12月	閑散期合計	備考 (年間来島者数)
H31/R1	393	288	349	288	294	1,612	5,386
R2	335	221	52	90	178	876	2,187
R3	132	109	37	120	268	666	1,995
R4	273	151	180	209	370	1,183	3,798
R5	414	330	372	370	397	1,883	5,988

一般社団法人広島県観光連盟「広島県観光客数の動向」から引用

●(参考)宮島口地区開催イベントの参加人数について

単位:千人

R3	R4	R5
54	82	74

廿日市市「事務事業マネジメントシート」から引用

●(参考)宮島口地区の世帯数と人口の変化

単位:人

	H31/R1	R2	R3	R4	R5
世帯数	166	161	157	155	163
人口総数	319	307	305	294	299

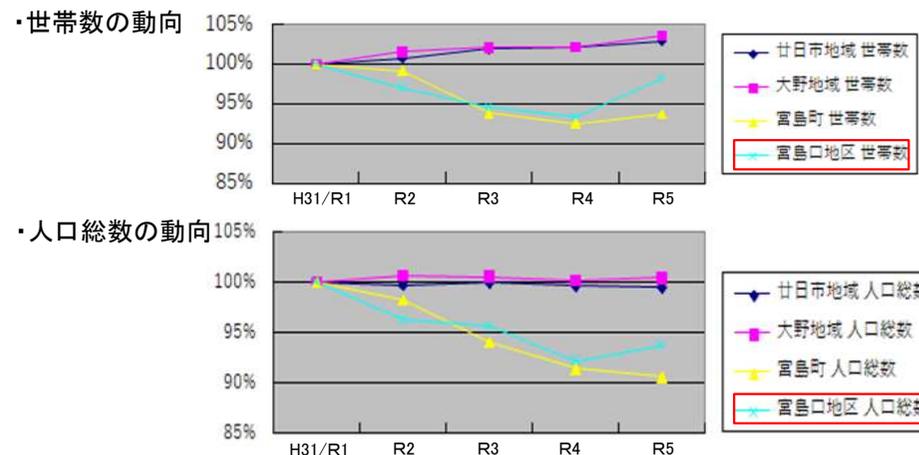
本表の数値は、宮島口地区の主要な町丁目である宮島口一丁目の数値で、「住民基本台帳(毎年度4月1日付)」から引用

●(参考)宮島口みらい協議会構成団体数について

単位:者

R3	R4	R5
32	40	42

廿日市市「事務事業マネジメントシート」から引用



●(参考)宮島口みらい協議会:宮島口の魅力向上に取り組む組織(令和3年3月発足)

【宮島口の魅力向上に取り組む組織】



宮島口みらい協議会

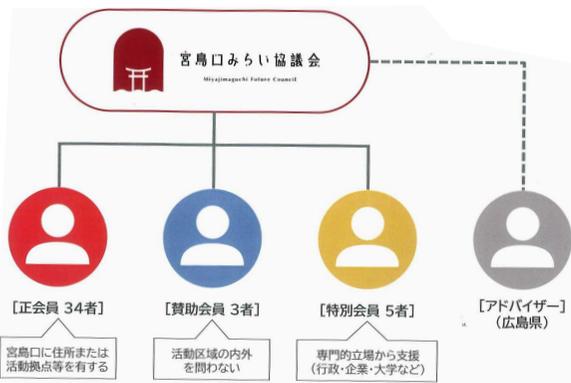
Miyajimaguchi Future Council

【活動理念】

宮島口憲章 (抜粋)

- 一、四季折々の季節を感じられごみひとつない清々しい「宮島口」をつくります。
- 一、廿日市市の宝である宮島を一望できる景観豊かな「宮島口」をつくります。
- 一、宮島の行き滞りに誰もがそぞろ歩いて愉しみたくなる賑わいのある「宮島口」をつくります。
- 一、世界遺産「宮島」の玄関口であることを誇りに思い、訪れた人たちをもてなす気持ちを大切にします。
- 一、この地で営む各店の輝きを集積させた「宮島口」をつくります。

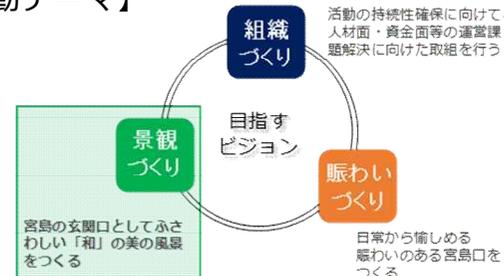
【構成員】



【活動コンセプト】

回遊性・滞在性のある
六感で愉しむそぞろあるくまちへ

【活動テーマ】



【効果促進事業である本活動の効果】

本活動によって、地元の住民や事業者等の景観形成に対する意識向上を図ることができる。

【主な取り組み】

- ・ 統一感あるプランターを作成、宮島口商店街店舗前への設置。
- ・ マルシェ等のイベント時に植栽を施し、そぞろ歩きを愉しめる取組の実施。
- ・ 県道厳島公園線沿い植栽柵の定期的な整備、一斉清掃等の日常管理。

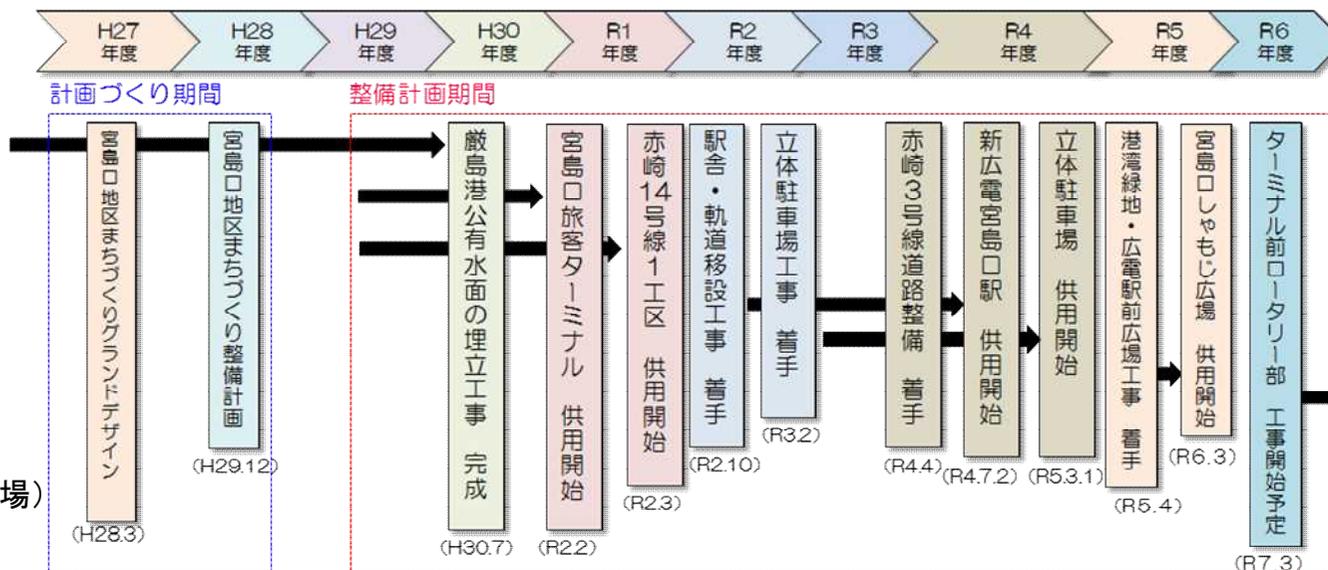


●(参考)これまでの整備スケジュールについて

～スケジュール～

主な事業

- ・宮島口旅客ターミナル
R2.2 供用開始
- ・広電の駅舎・軌道移設
R2.10 工事着手
- ・新広電宮島口駅
R4.7.2 供用開始
- ・立体駐車場
R5.3 供用開始
- ・港湾緑地(宮島口しゃもじ広場)
R6.3 供用開始



～整備イメージパース(広島県提供資料に廿日市市が追記)～ ※実施設計により、内容が変更される可能性がある。

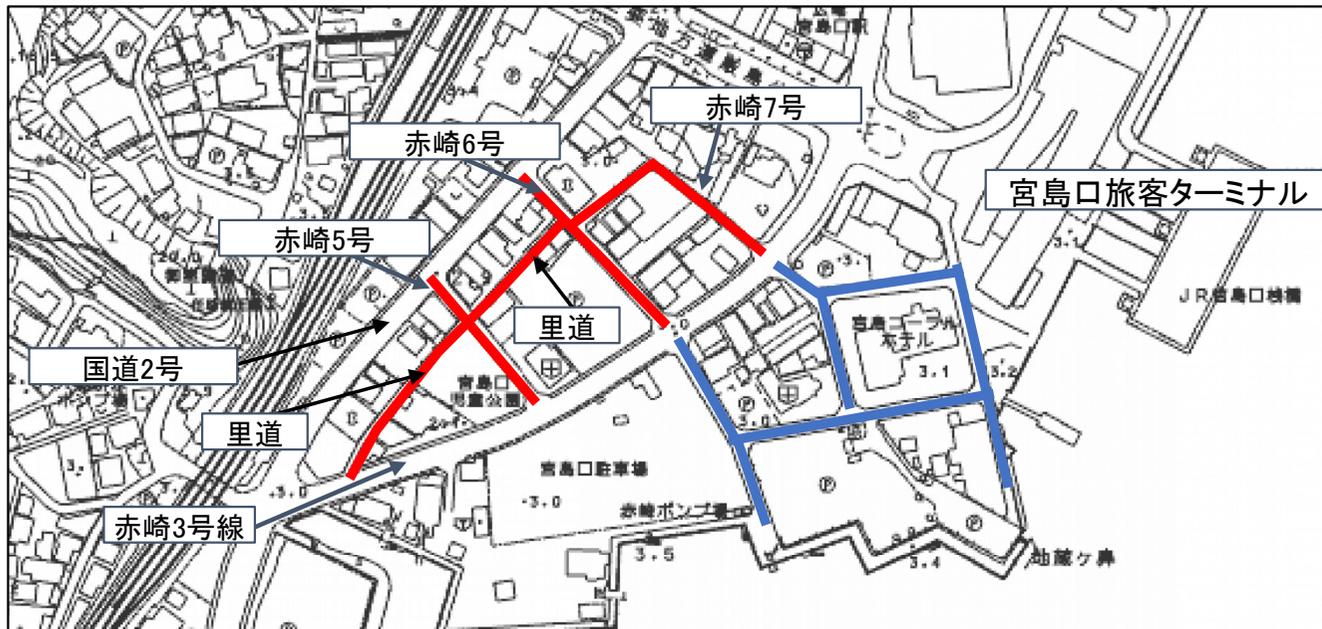


● 道路美化化完了箇所について

R2	R3	合計
94.3	271.4	365.7

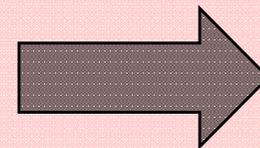
単位:m

⇒ 総延長720mのうち、約51%が整備完了(実績値)



— : 道路美化化完了箇所
— : 次期計画美化化箇所

～道路美化化の
整備実績例～
(上図の赤崎7号
線の事例)



・言葉の定義について

既存不適格看板	宮島口景観形成基準を定めた平成31年3月以前から設置されている看板のうち、この宮島口景観形成基準に適合していない看板
物件数25件 (指標の分母)	宮島口地区内の主要動線から見ることができる看板のうち、主に景観に与える影響が大きいと考える物件について、市独自で抽出した看板の件数

● 本事業関連を含めた修景補助実績

年度	番号	事業内容	種別
R1	1	広告物	撤去
	2	建築物、 建築設備	改修
	3	建築物	改修
	4	建築物、 広告物	改修
R2	5	建築物、 建築設備	改修
	6	建築物	改修
	7	建築物	改修
	8	広告物	改修
	9	外構	改修
	10	外構	改修
R3	11	広告物	改修
	12	広告物	改修
	13	建築物、 広告物	改修
R4	14	建築物、 広告物	改修
R5	15	広告物	撤去

● 既存不適格看板の修景実績について

市独自で抽出した看板等のうち、本事業の補助を活用した修景補助物件 3件
(左表の赤枠参照)

+

～その他看板～
宮島口旅客ターミナルの整備、
広電宮島口駅の移設に伴う
撤去及び修景補助物件 6件
(右図緑色枠参照)

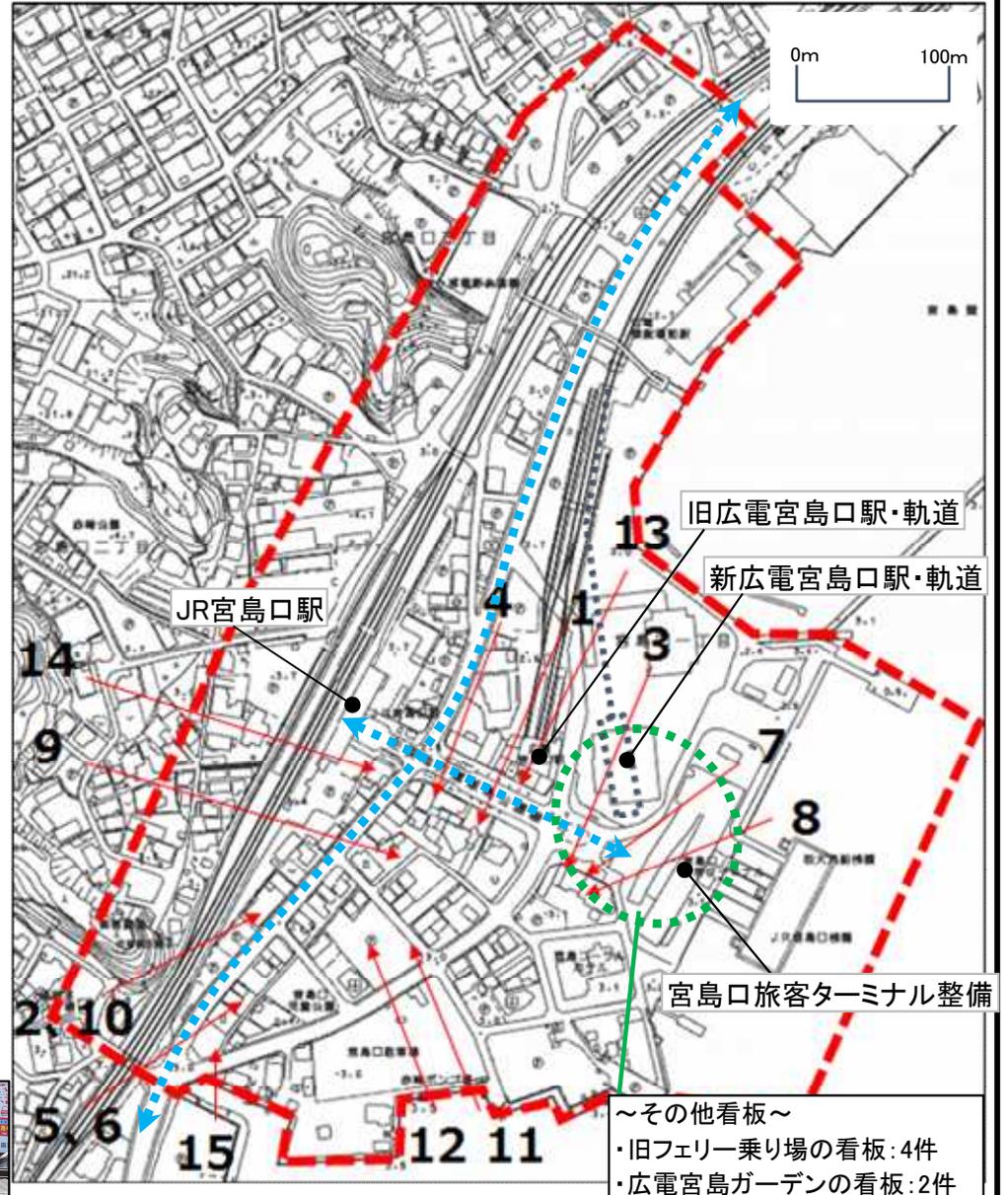
||

合計9件
(既存不適格看板の物件数25件のうち、36%が修景完了)
(実績値)

～修景補助事例～(右図の4の事例)



〈備考〉本事業(修景補助)は、看板だけでなく建築物等も含めている。



番号：修景補助実績の箇所番号
--- : 対象区域
--- : 主要動線
--- : 移転及び解体に伴う修景箇所

～その他看板～
 ・旧フェリー乗り場の看板: 4件
 ・広電宮島ガーデンの看板: 2件